

2023年(令和5年)4月6日

保護者様

川崎市立有馬中学校
校長 加賀 勉

地震発生時の生徒の安全確保についてのお知らせ

日ごろより本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業および生徒の下校措置については、つぎの通りとなっています。

本校では、このような災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいります。今後ともよろしく願いいたします。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域(宮前区とは限りませんが)に震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日(つぎの日)を一斉に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生したその日についても臨時休業にします。(登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さまについては原則として学校でお預かりします。)

また、発生した日が休日、休前日(たとえば金曜日)の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき(夏季休業中や振替休日など)は、部活動など生徒の学校でのすべての活動を中止いたします。

なお、施設設備や地域における被災状況をふまえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

いずれの場合も、メール配信により連絡いたします。

<生徒の下校>

授業や部活動など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域(宮前区とは限りませんが)に震度5強以上の地震が発生した場合は、本校では立地条件や地域の状況をふまえて、つぎのような措置を図ります。

- ① 直後の余震がおさまり安全確認ができれば、教員が引率のうえ地域ごとに下校させることを原則とします。
- ② 下校については、裏面「震度5強以上の地震発生時における、生徒の下校方法についての調査」により、帰宅する場合は、帰宅先を確認し指定の場所に帰宅させます。また、保護者などが引き取るまで学校待機の場合は、引き取りに来る人が来校するまで生徒を学校で待機させるようにいたします。

※被災によって鉄道・道路・電話などライフラインが停止した状況になった場合、どこでどのように再会するか、ご家庭で事前に話し合っておいてください。

上記について、ご不明な点がある場合には、教頭(TEL 044-855-7913)までご相談ください。